

## 第35回 高松市新型コロナウイルス対策本部会議

日 時 令和4年1月20日(木)  
午後4時45分から  
場 所 防災合同庁舎3階 301会議室

### 次 第

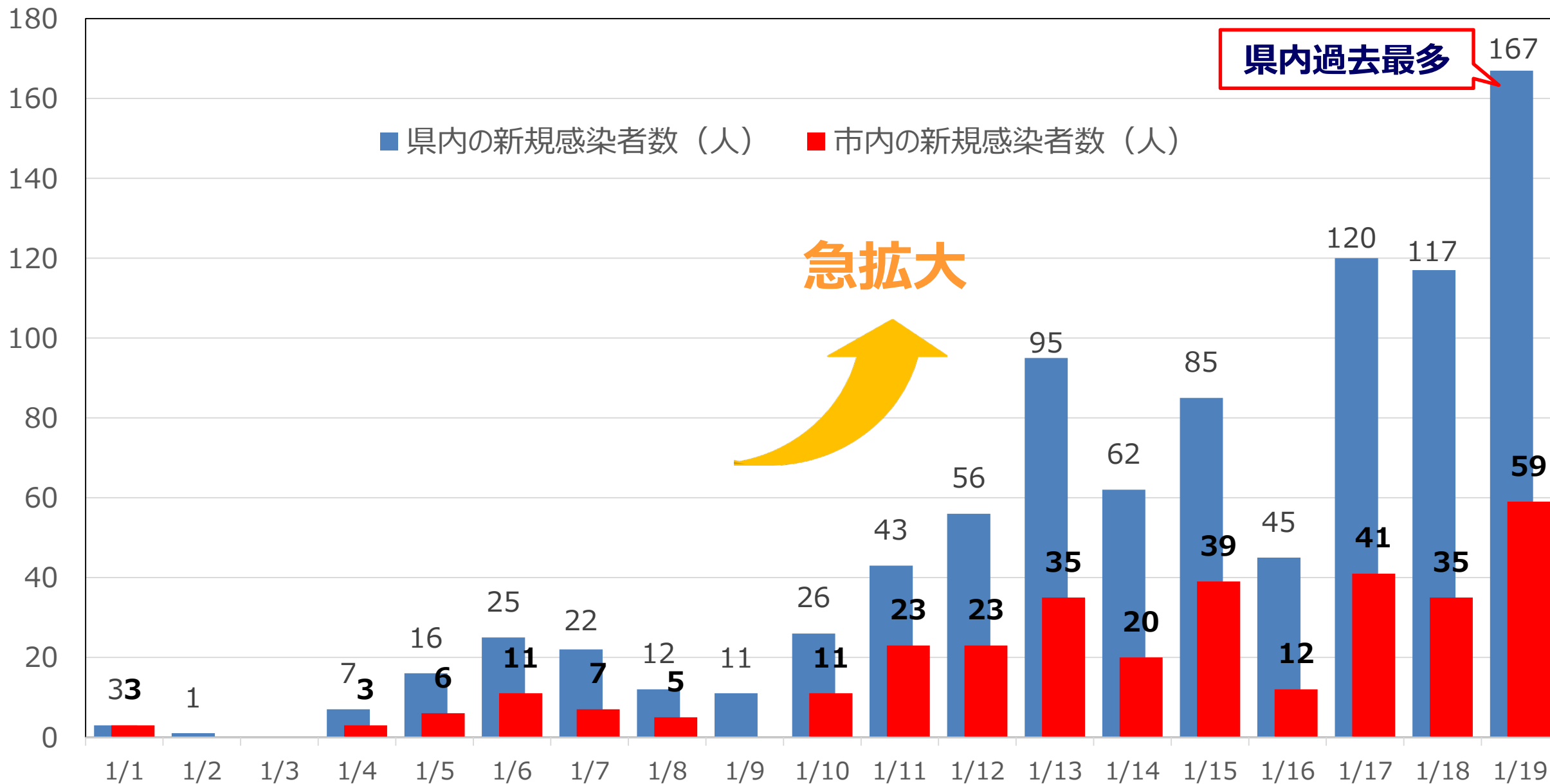
#### 1 開 会

#### 2 議 題

- (1) 香川県における「まん延防止等重点措置」の適用について
- (2) 本市における感染者の状況等について
- (3) 新型コロナワクチンの今後の接種体制及び保健所体制について
- (4) 学校の対応について
- (5) 「まん延防止等重点措置」の措置区域に指定された本市の対応について

#### 3 閉 会

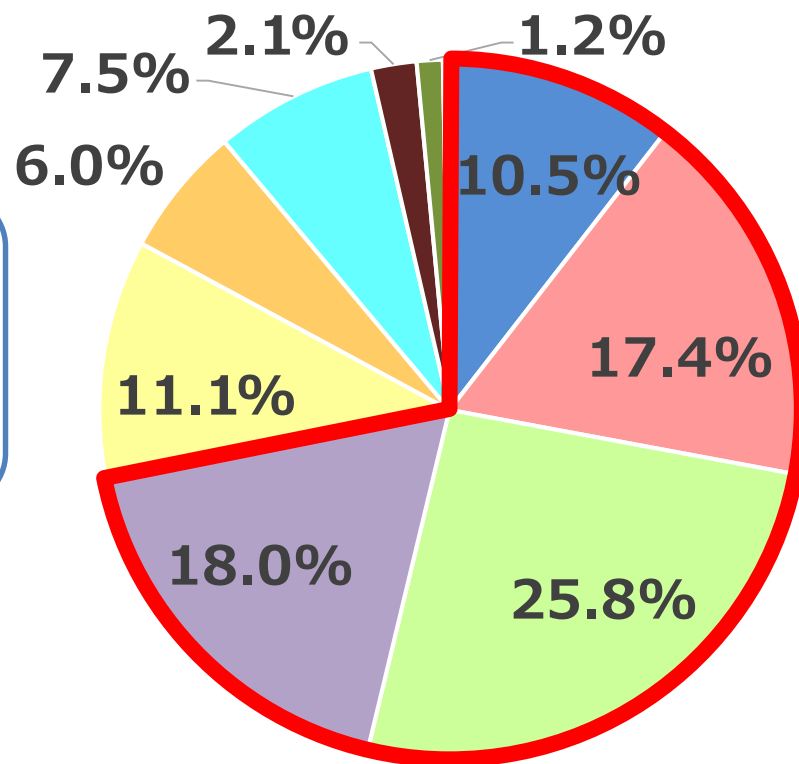
# 県内・市内の新規感染者数の状況



# 感染者の年代別割合の状況 (2022.1.19時点)



1月  
累積新規感染者数 333人



■ 10歳未満 ■ 10代 ■ 20代 ■ 30代 ■ 40代 ■ 50代 ■ 60代 ■ 70代 ■ 80代 ■ 90歳以上

	10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90歳以上	合計 (人)
1月	35	58	86	60	37	20	25	7	4	1	<b>333</b>

# 高松市の現状



直近1週間の 累積新規感染者数		先週1週間の 累積新規感染者数		1月 累積新規感染者数		12月 累積新規感染者数
1月19日現在	1月18日現在	1月19日現在	1月18日現在	1月19日現在	1月18日現在	
<b>241人</b>	<b>205人</b>	80人	63人	<b>333人</b>	274人	1人

指 標	1月19日現在	1月18日現在	感染拡大防止対策期	緊急事態対策期
			レベル2	レベル3
①直近1週間の累積新規感染者数 (対人口10万人)	10万人当たり <b>57.7人</b> <直近1週間(1/13~1/19) 241人>	10万人当たり <b>49.1人</b> <直近1週間(1/12~1/18) 205人>	1週間10万人当たり 15人以上	1週間10万人当たり 30人以上
②直近1週間と先週1週間の比較	<b>3.0</b> <先週1週間(1/6~1/12) 80人>	<b>3.3</b> <先週1週間(1/5~1/11) 63人>		
③療養者数 (対人口10万人)	10万人当たり <b>66.1人</b> <276人[入院26人、宿泊療養等250人]>	10万人当たり <b>55.6人</b> <232人[入院23人、宿泊療養等209人]>	10万人当たり 20人以上	10万人当たり 40人以上



## 現在の療養者数



1月19日時点 **276人** (前日比 +44人)

**入院中** 26人 (前日比+3人)

**宿泊施設** 83人 (前日比-2人)

**自宅療養** 70人 (前日比+18人)

**トリアージ予定等** 97人

1 前倒し実施状況

1月13日付け国の事務連絡で、3月以降、**一般の高齢者及び64歳以下**の接種間隔が短縮となった。

対象者	接種間隔		
	R4.1月	R4.2月	R4.3月～
医療従事者等	6か月		
高齢者施設等の利用者・従事者			
入院患者			
一般の高齢者	8か月	7か月	6か月
64歳以下	8か月		7か月

# 新型コロナワクチンの今後の接種体制について

## 2 今後の接種券発送について

令和4年2月13日発送以降、2回目接種から6か月経過する方を対象に、順次、接種券を発送  
なお、接種間隔は、当面、国が示すとおりだが、今後変更となる場合あり

発 送 日	1月20日	1月27日	2月4日	2月18日	3月4日
発 送 件 数	約38,000件	約31,000件	約38,000件	約8,000件	約8,000件
医療従事者等		R3.6.1~6.30	R3.7.1~8.31	R3.9.1~9.15	R3.9.16~9.30
65歳以上者	R3.6.1~6.30	R3.7.1~7.11	R3.7.12~7.31	R3.8.1~8.15	R3.8.16~8.31
64歳以下一般				R3.7.1~7.15	R3.7.16~7.31

2月18日	3月4日
約81,000件	約26,000件
R3.9.1~9.15	R3.9.16~9.30
R3.8.1~9.15	R3.9.16~9.30
R3.7.1~9.15	R3.9.16~9.30

# 保健所の応援体制について

項目	内容	1月4日(火)～	1月10日(月)～	1月17日(月)～	1月20日(木)～
行動歴等聴取	<ul style="list-style-type: none"> <li>・疫学調査</li> <li>・聴取調査に基づく会社・学校等への連絡</li> <li>・濃厚接触者等の検査案内</li> </ul>	事務職等 3名 保健師 3名	事務職等 6名 保健師 3名	事務職等 9名 保健師 3名	事務職等 11名 保健師 3名
配送手配 受診案内等調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・搬送のスケジュール作成</li> <li>・搬送手配（タクシー・搬送車）</li> <li>・陽性者への受診等の説明</li> <li>・予防着の着脱</li> </ul>	—	事務職等 1名	事務職等 1名	事務職等 1名
宿泊療養施設入所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宿泊療養施設入所調整、案内</li> </ul>	兼務事務職 1名 事務職等 2名	兼務事務職 1名 事務職等 2名	兼務事務職 1名 事務職等 3名	兼務事務職 1名 事務職等 3名
自宅療養調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅療養者処遇検討</li> <li>・健康観察協力医との連絡調整</li> <li>・往診チームの連絡調整</li> <li>・自宅療養者健康フォローアップ</li> </ul>	兼務事務職 2名 保健師 1名	兼務事務職 2名 保健師 1名	兼務事務職 2名 保健師 1名	兼務事務職 2名 事務職等 1名 保健師 1名
自宅療養支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅療養セット配達</li> <li>・パルスオキシメーター配達</li> </ul>	事務職等 2名	事務職等 2名	事務職等 2名	事務職等 2名
PCR検査センター用務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査センターの準備・運営</li> <li>・検査の準備及び対象者の検査</li> </ul>	事務職等 3名 保健師 2名	事務職等 3名 保健師 2名	事務職等 3名 保健師 2名	事務職等 3名 保健師 2名
輸送用務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検体、患者搬送</li> </ul>	事務職等 4名	事務職等 4名	事務職等 4名	事務職等 4名
合計		23名	27名	31名	34名

今後、新規感染者数が急拡大した場合には、応援職員名簿に登録された職員106名と保健師89名の中から、その発生状況に応じて、応援業務に従事していただき、更なる体制強化を図る。



## 《議題 4》

高教学第3349号

令和4年1月20日

各高松市立小学校長 殿  
各高松市立中学校長 殿  
高松第一高等学校長 殿

高松市教育委員会  
教育長 藤本 泰雄  
(公印省略)

### 新型コロナウイルス感染症に係る「まん延防止等重点措置」適用期間 (1月21日～2月13日)の学校の対応について

このことについて、本日の香川県新型コロナウイルス対策本部会議にて決定されるとの情報がございました。期間中、本市立学校において、特に留意する内容について下記のとおりです。

これまでにない早さで新型コロナウイルス感染症が急拡大していることから、より緊張感をもって感染症対策を徹底するとともに、学年末に向けた教育課程の実施の工夫をお願いします。

なお、県からの通知については、追って連絡します。また、このことについては別紙により、必要に応じて学校の取組を書き加え、保護者にお知らせ下さい。

#### 記

#### 学習活動等

- マスクの着用、3密回避、可能な限り常時換気を行う等、基本的な感染予防対策を継続すること。
- 給食時の黙食及び喫食後のマスク着用を、引き続き徹底すること。
- 学年末に向けて学習活動を継続するが、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っでの発声」については、特に注意し、各教科等に共通する活動として「児童生徒が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」及び「近距離で一斉に大きな声で話す活動」については、原則中止すること。
- 感染・濃厚接触、または感染不安等で長期間欠席する(している)児童生徒に対しては、保護者の求めに応じてGIGA端末を持ち帰り、オンライン学習を行うなど、適切な学習支援等に努め、児童生徒とコミュニケーションを絶やさず、学びを止めないよう取り組むこと。また、モバイルWi-Fiルーター貸出し等については、市総合教育センターICT教育推進室に相談すること。

#### 特別活動等

- この期間中は、授業参観等、保護者関連行事は実施しないこと。ただし、次年度に向けた進学等に関する懇談会や説明会等については、感染予防対策を十分に講じた上で、実施することを可とする。
- 修学旅行(校外学習含む)は、県内外ともに移動を自粛すること。
- 習い事やスポーツ教室等で、人との接触がある放課後の活動などへの参加については、習い事先やスポーツ教室等の具体的な感染予防対策を、保護者が確認するよう周知すること。

#### 部活動等

- 自校のみの練習、大会等への参加に限り実施を可とし、他校(県内外とも)との交流や宿泊を伴う活動は行わないこと。また、休業日に活動を行う場合は、昼食を挟む活動は行わず、準備や片付けを含め、短時間で効率的に行うこと。
- 部室等の利用については、顧問等の管理の下、短時間の利用とすること。また、部活動終了後は、児童生徒間で寄り道等をせず、速やかに帰宅するよう、指導すること。

#### 教職員の感染予防対策

- 教職員本人も出勤前の検温、健康状態の把握を徹底すること。また、発熱のない体調不良であっても教職員が安心して出勤を控えることができるよう、職場の環境づくりに努めること。

令和4年1月20日

保護者の皆様へ

高松市教育委員会  
教育長 藤本 泰雄

高松市立△△小・中学校  
校長 ○○ ○○

「まん延防止等重点措置」適用期間（1月21日～2月13日）の  
感染防止について（お願い）

大寒の候、保護者の皆さまにおかれましては、長期間にわたるコロナ禍において、家庭でのお子様の感染予防や学習支援等に努めていただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、香川県でも感染が拡大し、1月21日（金）から2月13日（日）までの期間「まん延防止等重点措置」が適用される見通しとなりました。

つきましては、子どもたちの健やかな成長と安心・安全な学校の教育活動を維持するため、次の点について、引き続き保護者の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- ご家庭でも3密回避、マスクの着用、可能な限り常時換気を行う等、普段行っている感染予防対策の徹底をお願いします。また、登校前の検温等、健康観察にもご協力いただき、万一、発熱等のかぜ症状があった場合は登校を控え、速やかに病院を受診してください。
- この期間中は、授業参観等保護者関連行事は実施しません。ただし、次年度に向けた進学等に関する懇談会や説明会等については、感染予防対策を十分に講じた上で、実施する予定です。
- やむを得ず登校できない際に、学校とオンラインによる学習等を希望する場合は、学校に相談してください。その際、ご家庭のインターネット接続環境等や接続可能な時間帯について、相談をさせていただきます。
- この期間中、部活動は自校のみの練習、大会等への参加に限り可能です。部活動終了後は、寄り道をせず、速やかに帰宅するよう、お声かけをお願いします。
- 習い事やスポーツ教室等、人との接触がある放課後の活動での感染例が増えています。参加については、習い事先やスポーツ教室等の具体的な感染予防対策を、必ず確認してください。

## 《議題 5》

### 「まん延防止等重点措置」の措置区域に指定された本市の対応

担当局		対応内容
1	市民政策局	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染防止対策の周知徹底を地域コミュニティ協議会に協力依頼</li></ul>
2	総務局	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 感染症拡大時における業務の再点検</li><li>・ テレワーク（在宅勤務）の更なる推進</li><li>・ 時差出勤の更なる推進</li></ul>
3	財政局	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市有施設の対応について：別添資料のとおり</li><li>・ 市有施設にポスター「まん延防止等重点措置」を掲示</li></ul>

## 《議題5 別添資料》

### 市有施設の対応について

令和4年1月20日

財 政 局

#### 1 主旨等

令和4年1月21日（金）から2月13日（日）までの間、香川県に「まん延防止等重点措置」が適用されることとなり、これに伴い、香川県においては、適用期間中、特に県内外から多くの集客が見込まれる県有施設2施設の貸館予約について、新規分の予約受付を停止することを決定しました。

つきましては、本市におきましても、香川県の対応を踏まえ、市有施設の対応について、次のとおり、決定するものです。

#### 2 本市の対応（期間：1/21～2/13）

- (1) 貸館予約について、新規分の予約受付を停止する主な施設  
高松市美術館、玉藻公園
- (2) 上記を含め、通常とは異なる対応を行う施設  
裏面のとおり

通常とは異なる対応を行う施設一覧

令和4年1月20日現在

対象施設等	区分	期間		制限内容	課名	電話番号
		始期	終期			
<b>集会施設</b>						
高松市上天神文化センター	開館	1/21	～	2/13	子どもの学習及び生活関係相談のみ実施	人権啓発課 087-839-2292
高松市田村文化センター	開館	1/21	～	2/13	子どもの学習及び生活関係相談のみ実施	人権啓発課 087-839-2292
高松市中川文化センター	開館	1/21	～	2/13	子どもの学習及び生活関係相談のみ実施	人権啓発課 087-839-2292
高松市中原文化センター	開館	1/21	～	2/13	子どもの学習及び生活関係相談のみ実施	人権啓発課 087-839-2292
高松市国分寺文化センター	開館	1/21	～	2/13	子どもの学習及び生活関係相談のみ実施	人権啓発課 087-839-2292
高松市吉光文化センター	開館	1/21	～	2/13	子どもの学習及び生活関係相談のみ実施	人権啓発課 087-839-2292
<b>文化施設</b>						
高松市美術館	新規予約受付停止	1/21	～	2/13	1/21から2/13までを利用日とする講座室、講堂の新規予約受付停止。こどもアトスペースは利用者数を制限。	美術館美術課 087-823-1711
<b>医療保健福祉施設</b>						
ふれあい福祉センター勝賀	開館	1/21	～	2/13	教養娯楽室、健康相談室・生活相談室は、引き続き当面の間、利用休止	長寿福祉課 087-839-2346
庵治ほっとびあん	開館	1/21	～	2/13	娯楽室は、引き続き当面の間、利用休止	保健医療政策課 087-839-3805
高松市身体障がい者福祉センターコスモス園	開館	1/21	～	2/13	1/21から2/13までに実施するデイサービス事業(講座)については一部中止(料理・カラオケなど)	障がい福祉課 087-839-2333
<b>保養観光施設</b>						
鬼ヶ島おにの館	開館	1/21	～	2/13	鬼の間・食堂は休館	観光交流課 087-839-2416
<b>産業振興施設</b>						
高松競輪場	開館	1/21	～	2/13	10/1～ ナイター照明設備等設置工事に伴い、選手宿舎(会議室、トレーニング室等)の一般利用は不可。 競輪場走路等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底した上で、利用可。 チータカ広場及び西入場門から中央スタンド並びに前売投票所は、利用可。 ただし、前売投票所については、本場開催及びGⅡ以上の場外開催時の早朝発売(7:30～10:00)のみ利用可。 なお、東入場門からの入場は不可。	競輪場事業課 087-851-5036
<b>児童・福祉施設</b>						
高松市新居児童館	開館	1/21	～	2/13	子どもの学習のみ実施	人権啓発課 087-839-2292
高松市吉光児童館	開館	1/21	～	2/13	子どもの学習のみ実施	人権啓発課 087-839-2292
こども未来館	開館	1/21	～	2/13	ブレイルーム・みんなのひろば及びブラネタリウムは利用人数等を制限して開館。 イベントについては原則開催中止。	こども未来館 087-839-2571
<b>公園施設</b>						
玉藻公園	新規予約受付停止	1/21	～	2/13	1/21から2/13までを利用日とする披雲閣の貸館については新規予約受付停止	文化財課 087-839-2660
<b>環境衛生施設</b>						
南部クリーンセンター(エコホテルなど施設見学の受入)	新規予約受付停止	1/21	～	2/13	ごみ処理業務は通常どおり	南部クリーンセンター 087-890-2190
西部クリーンセンター(施設見学の受入)	新規予約受付停止	1/21	～	2/13	ごみ処理業務は通常どおり	西部クリーンセンター 087-885-2727

# 市民の皆様へのメッセージ

～まん延防止等重点措置の措置区域に指定されたことを受けて～

令和4年1月20日

新型コロナウイルス感染症の全国的な急拡大を受けて、1月19日、国は、香川県を含む1都12県に、まん延防止等重点措置を適用することを決定しました。

これを受け、香川県は、県内でも特に感染拡大が続く本市を含む8市6町を、まん延防止等重点措置の措置区域に指定し、1月21日から2月13日までの間、重点的な措置を行うこととしたところです。

本市におきましても、昨日の新規感染者数が、これまでの最多とほぼ同数の59人を数えており、30歳代以下の若い世代での感染が急増するとともに、複数のクラスターも発生するなど、非常に厳しい局面を迎えています。

市民の皆様には、大変、御不便をおかけしますが、これまで以上に緊張感を持ち、引き続き、マスクの着用、手洗いの励行、人と人との距離の確保、こまめな換気など、基本的な感染防止対策を徹底していただくよう、お願いいたします。

また、感染力の高いオミクロン株への対策としては、「人数制限」が重要とされています。クラスターの発生を防ぐためにも、大人数での会食など、感染リスクの高い行動を避けていただくよう、特にお願いいたします。

そして、ワクチン接種について、本市では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の抑制と収束に向けて、でき得る限りの前倒し接種を進めてまいります。

今後の感染拡大を何としても食い止め、市民の皆様が安心して暮らすことができる日常を、1日も早く取り戻せるよう、全力で取り組んでまいりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

高松市長 大西 裕人